

第3章 島田市環境基本計画の進捗状況

(1) 第2次島田市環境基本計画（後期基本計画）の最終評価

第2次島田市環境基本計画では、望ましい環境像を実現するため5つの「基本目標」を示しています。ここでは、その「基本目標」に基づいた令和4年度の市の取組実績を掲載します。

計画では取組内容の中から、代表的な指標を選び「数値目標」を設けています。これについては平成29年度を基準値とし、令和4年度最終目標に対する令和4年度実績を評価しています。

◆数値目標

表中の「最終評価」は、下表の区分により評価しました。

数値の状況	最終評価
現状地が目標値以上である場合	A
現状地が基準値以上だが、目標値に達していない場合	B
現状地が基準値未満である場合	C

表中の「方向」は、数値目標の増減の方向を示しています。

増加させる目標は「↑」、減少させる目標は「↓」で示しています。

各取組には関連する「持続可能な開発目標(SDGs)」の17のゴールのロゴマークが記載されています。

「SDGs」とは？

SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、2030年の世界の姿を表した目標の集まりです。世界中の政府・国連・市民・企業・研究者・女性・若者などの様々な立場の人たちが3年間かけて協議を重ね、完成させた目標であり、国連のすべての加盟国がこの目標に合意しています。SDGsには、大きく分けて環境・経済・社会の3つの目標があり、それぞれの目標はお互いに関連しあっています。

SDGsは「みんなのための・みんなで支える」指標であり、政府・国連に加えて、企業・自治体・個人など誰もが参加できる枠組みになっています。



1 自然環境の保全

取組の方向 1-1 川や水を守る



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R4年度 (2022) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終評価	方向
上水道有収率*	76.1%	73.5%	79.0%	C	↑
河川愛護団体数	14団体	14団体	18団体	B	↑
雨水浸透施設*設置助成件数 (累計)	407件	427件	500件	B	↑
大井川の水環境に対する市民の 関心度	67%	61.5%	70.0% (2021)	C	↑

取組の方向 1-2 森林を守る



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R4年度 (2022) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終評価	方向
森林整備面積 (年間)	226.3ha	170.9ha	310ha	C	↑

取組の方向 1-3 農地を守る



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R4年度 (2022) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終評価	方向
再生が可能な荒廃農地面積 (年度末時点)	36.1ha	43.0ha	30.0ha (2021)	C	↓
認定農業者*数 (年度末時点)	384人	349人	402人	C	↑
環境保全型農業*実施面積	25ha	43ha	55ha	B	↑

取組の方向 1-4 自然とのふれあいや多様な生き物を守る



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R4年度 (2022) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終評価	方向
自然体験教室の参加者数(注1)	989人	504人	950人	C	→
公園愛護会登録団体数	47団体	48団体	49団体	B	↑
伊太田代地区とその近隣における猛禽類の生息・繁殖活動件数(毎年3月時点)	3件	一件 (注2)	3件 (2021)	—	→

注1 移動教室、サタデーオープンスクール*、サマーオープンスクール*の参加者数

注2 令和3年度をもって調査業務終了

2 生活環境の保全

取組の方向 2-1 公害対策を進める



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R4年度 (2022) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終評価	方向
公害苦情件数 (同年度に2回以上入った 同一苦情の年間件数)	6件	3件	5件	A	↓

取組の方向 2-2 きれいな水を守る



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R4年度 (2022) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終評価	方向
大井川の環境基準(BOD)達成率	100%	100%	100%	A	→
市内中小河川の環境基準(BOD)達成率	100%	100%	100%	A	→
公共下水道普及率(注1)	10.9%	12.2%	13.7%	B	↑
生活雑排水処理率 (汚水処理人口普及率)	61.7%	69.8%	66.1%	A	↑

注1 供用開始区域内人口÷行政区域内人口×100%で算出されます。

取組の方向 2-3 きれいな空気を守る



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R4年度 (2022) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終評価	方向
大気汚染物質の環境基準達成率 (注1)	100%	100%	100%	A	→

注1 二酸化硫黄*、二酸化窒素*、浮遊粒子状物質*の環境基準達成率

取組の方向 2-4 静かな環境を守る



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R4年度 (2022) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終評価	方向
道路交通騒音の環境基準達成率	100%	100%	100%	A	→
航空機騒音の環境基準達成率	100%	100%	100%	A	→

取組の方向 2-5 有害化学物質対策を進める



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R4年度 (2022) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終評価	方向
有害化学物質（地下水・土壌） の環境基準達成率（注1）	100%	100%	100%	A	→

注1 ダイオキシン類、有機塩素化合物、重金属の環境基準達成率

3 資源循環の推進

取組の方向 3-1 3R*でごみを減らす



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R4年度 (2022) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終評価	方向
1人1日当たりごみ排出量 【再掲3-2】	852g/人・日	840g/人・日	824g/人・日	B	↓
生ごみ処理容器等購入補助件数	61件	52件	70件	C	↑
市民意識調査「ごみ・リサイクル 対策」における重要度(注1)	85.4% 92.6%	88.5% 97.6%	91.5% 93.8% (2021)	A A	↑

注1 市民意識調査において「重要」「やや重要」と答えた人の割合

上段：全体のうちの割合 下段：「わからない」や無回答を除いた割合

取組の方向 3-2 ごみを正しく処理する



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R4年度 (2022) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終評価	方向
1人1日当たりごみ排出量 【再掲3-1】	852g/人・日	840g/人・日	824g/人・日	B	↓

取組の方向 3-3 ごみのないまちづくりを進める



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R4年度 (2022) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終評価	方向
環境美化活動参加団体数(注1)	140団体	135団体	145団体	C	↑
不法投棄監視パトロール実施回数	5回/年	5回/年	5回以上/年	A	→

注1 市内一斉美化活動、リバーフレンドシップ、ボランティア・サポート・プログラム*、アダプト・ロード*・プログラムの参加団体数

取組の方向 3-4 グリーン購入・地産地消を進める



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R4年度 (2022) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終評価	方向
市役所でのグリーン購入*調達率	91.4%	98.7%	90.0%以上	A	→
学校給食への地場産物の導入割合(重量ベース)	38.2%	41.2%	40%以上	A	↑

4 地球環境の保全

取組の方向 4-1 地球温暖化対策を進める



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R4年度 (2022) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終評価	方向
1人当たり二酸化炭素排出量	9.9t-CO ₂ /年 (2014)	8.6 t-CO ₂ /年 (2017)	9.4t-CO ₂ /年 (2022)	A	↓
島田市役所の温室効果ガス* 総排出量	29,919 t-CO ₂ /年	29,129 t-CO ₂ /年	27,078 t-CO ₂ /年	B	↓
家庭版環境マネジメント事業* 参加人数	1,055人/年	1,009人/年	1,000人/年	A	→
エコアクション21*認証取得 事業所数(累計)	79事業所	79事業所	84事業所以上	B	↑
市民意識調査「地球環境対策や自然環境の保全」における重要度※	73.7% 86.3%	75.0% 94.4%	77.2% 85.6% (2021)	B A	↑

※市民意識調査において「重要」「やや重要」と答えた人の割合

上段：全体のうちの割合 下段：「わからない」や無回答を除いた割合

取組の方向 4-2 省エネルギーを進める



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R4年度 (2022) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終評価	方向
島田市役所の電力使用量※	28,216MWh/年	27,481MWh/年	26,800MWh/年	B	↓
COOL CHOICE* 賛同者数(累計)	848人	3,957人	3,000人	A	↑

取組の方向 4-3 新エネルギー*・再生可能エネルギー*の利用を進める



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R4年度 (2022) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終評価	方向
蓄電システム導入助成利用件数 (累計)	—	335	80基	A	↑
廃食用油回収量	6,200ℓ/年	5,900ℓ	7,000ℓ	C	↑

取組の方向 4-4 低炭素型まちづくりを進める



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R4年度 (2022) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終評価	方向
公用車への低公害車*導入割合	85.1%	91.2%	100%	B	↑
コミュニティバス利用者数	240,036人	171,814人	250,000人	C	↑
市役所ノーカーデー*の実施率	70.5%	58.1%	75%	C	↑
生け垣づくり補助件数（累計）	1,138件	1,170件	1,197件	B	↑

5 環境教育*・環境保全活動の推進

取組の方向 5-1 環境教育・環境学習を充実させる



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R4年度 (2022) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終評価	方向
アース・キッズ*事業参加者数 （累計）	2,639人	5,134人	5,140人	B	↑
環境学習講座受講者数（累計）	67人	470人	142人	A	↑
環境に関する出前講座開催数	1回	5回	5回	A	↑
田代環境プラザの見学者数	1,098人	1,103人	1,500人	B	↑

取組の方向 5-2 環境情報を発信する



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R4年度 (2022) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終評価	方向
環境課ホームページアクセス数	99,953件	222,093件	100,000件	A	↑

取組の方向 5-3 環境保全活動を活発にする



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R4年度 (2022) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終評価	方向
しまだエコ活動登録件数（累計）	26件	27件	30件	B	↑

第2次島田市環境基本計画の取組内容

No.	取組の方向	取組内容	取組内容の詳細	前年度計画	前年度実績	担当課
1	1-1 川や水を守る	節水の推進	節水の啓発に努めるとともに、水資源を有効利用するために、有収率の向上を図ります。	老朽管路更新 天神原及び旗指配水区から順次更新する。 職員による漏水調査を計画的に実施する。 漏水修繕 通報後、1週間以内に実施。	布設替 令和4年度 3,17km 0.75% (3,17km/422,48km 総延長) 平成29年度から令和4年度の6年間で19,19kmの管路を更新した。(全体の4,54%) 漏水修繕件数 令和4年度 157件(うち鉛管交換件数 51件)	水道課
2	1-1 川や水を守る	自然に配慮した水辺づくり	多自然型工法などの自然に配慮した水辺づくりの調査・研究に努めます。	県や流域関係市町と連携し自然環境に配慮した計画及び整備を推進していく。	各地域の流域治水協議会において、水害リスクを踏まえたまちづくりや、河川環境の整備について協議した。	建設課
3	1-1 川や水を守る	協働による水辺環境の保全	河川愛護団体への支援を行うとともに、県によるリバーフレンドシップ制度などの活用により、市民と協働で取り組む水辺環境の保全を推進します。【再掲5-3】	①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行う。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行う。 ③新たにリバーフレンドシップを締結したい団体と県との調整を図る。	①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行った。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給をした。 ③新たにリバーフレンドシップを締結したい団体と県との調整を行った。	すぐやる課
4	1-1 川や水を守る	河川・水利の水量の確保	流域市町との広域的な連携を図り、大井川の流況改善について調査・研究を行い、流量の増加を目指します。	大井川流域8市2町(島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、袋井市、御前崎市、菊川市、牧之原市、吉田町、川根本町)で組織する「大井川の清流を守る研究協議会」と連携し、大井川の環境保全のための啓発活動及び流域連携による交流活動を実施する。 ①大井川の現状視察会:源流部、下流域 ②大井川環境教育出前講座:管内小学校 ③会員・幹事等現況調査視察会 ④大井川フォーラムの開催 ⑤海岸等清掃活動事業	①源流部の視察は、台風の影響で中止となった。下流域の視察は、R5.3に大井川用水を学ぶ視察会を開催し、12人の参加があった。 ②合計13校、18クラス、487人の生徒に対して、出前講座を開催した。島田市内では、大津小学校、第二小学校、川根小学校、初倉小学校、五和小学校、神座小学校において実施した。 ③R4.9に、リニアに関する工事が進んでいる山梨県早川町に視察に行った。 ④R5.2に、大井川の水源地域と大井川について学ぶ講演会を開催し、93人の参加があった。 ⑤新型コロナウイルスの影響により、中止した。	戦略推進課
5	1-1 川や水を守る	河川・水利の水量の確保	流域市町との広域的な連携を図り、大井川の流況改善について調査・研究を行い、流量の増加を目指します。	リニア中央新幹線の建設工事中及び供用後における大井川の水資源等に与える影響を継続的に確認し、将来にわたって環境が保全されるよう引き続き対応していく。	静岡県・流域市町と連携して、大井川の水資源保全のための取組を行った。	戦略推進課
6	1-1 川や水を守る	地下水の適正利用	大井川地域地下水利用対策協議会に参加し、広域連携による地下水利用の適正化を推進します。	大井川地域地下水利用対策協議会の事務局を努め、広域連携による地下水利用の適正化に必要な事業を実施する。	大井川地域地下水利用対策協議会の事務局として、定期総会1回、委員会2回、幹事会3回を実施し、管轄地域における適正な地下水利用と揚水設備の管理に努めた。 令和4年5月27日(金) 第1回委員会及び第1回幹事会 令和4年7月12日(火) 定期総会及び講話 令和4年9月6日(火) 第2回幹事会 令和5年1月24日(火) 第2回委員会及び第3回幹事会	環境課
7	1-1 川や水を守る	地下水の適正利用	地下水位・塩水化の監視を実施し、地下水障害の発生予防に努めます。	①地下水採取者へ採取量報告書の提出を求めることにより地下水の適正利用を推進する。 ②大井川地域地下水利用対策協議会の事務局として大井川地域の地下水位・塩水化の監視を実施する。	①休止中や破産した会社を除き、管轄地域内の地下水採取者から採取量報告書の提出を受けて状況を把握し、必要に応じて指導をした。 ②管轄地域内にて、地下水位15箇所(毎月)、塩水化37箇所(毎月)、湧水量8箇所(半期に1度)を調査した。	環境課
8	1-1 川や水を守る	雨水浸透施設設置の推進	地下水を涵養するため、雨水浸透施設の設置を推進します。	雨水浸透ます設置目標 66件 市民、土地利用事業者及び建築士会等への補助制度の周知を中心にPR活動を行う。	雨水浸透ます設置 12基 市民、土地利用事業者及び建築士会等への補助制度の周知を中心にPR活動を行った。	都市政策課
9	1-2 森林を守る	総合的な森林管理	島田市森林整備計画に基づき、計画的な森林の保全・整備を行います。	計画的に整備を行う必要があるため、事業者から提出される森林経営計画について内容を確認し、助言・指導を行う。	島田市森林整備計画に基づき、林業経営体から新規5件(476,17ha)、変更4件933,72ha)の計9件(1,409,89ha)の森林経営計画の認定請求が提出され、認定を行った。	農林整備課
10	1-2 森林を守る	森林の適正管理	山林を適正に管理するため、山林所有者などに対して必要な支援を行います。	適正な森林整備を促進するために、今後も林業事業者等に対し、補助事業活用の提案など積極的な普及啓発を図る。 森林経営計画を策定する事業者には、助言・指導を行うほか、事業者が実施する森林所有者への説明会に同席するなどの支援に取り組んでいく。	森林経営計画については、策定及び変更に関する助言・指導を16件行った。	農林整備課
11	1-2 森林を守る	森林の適正管理	間伐や下草刈り、放置竹林の伐採などによる森林の維持管理活動への支援を行います。	間伐等の森林整備を行う施業箇所について補助金の交付を行う。放置竹林の整備のため、竹破砕機の無料貸出を行う。	しずおか林業再生プロジェクト推進事業による間伐9,79ha、直接支援事業による間伐50,35ha、作業道6,487m、合板・製材生産性強化対策事業による間伐13,21ha、作業道2,007m、森林・山村多面的機能発揮対策事業による広葉樹林等の整備2,3ha、作業道120m、ぬくもりのある森林づくり事業による間伐24,03haについて補助金の交付を行った。	農林整備課
12	1-2 森林を守る	森林の適正管理	保水力があり、多様な生物を育む樹種への転換を進めます。	森の力再生事業により、荒廃森林・竹林の針広混交林化及び多様性のある広葉林化への誘導の支援を行う。	人工林再生整備:計7件(71,22ha)、の整備への支援を行った。	農林整備課

第2次島田市環境基本計画の取組内容

No.	取組の方向	取組内容	取組内容の詳細	前年度計画	前年度実績	担当課
13	1-2 森林を守る	竹・間伐材の利用促進	森林整備により発生する間伐材などの利用促進を図ります。	公共工事において、森林整備により発生した間伐材の有効活用を図る。	林道鍋島犬間線舗装工事、林道八高山線舗装工事の木柵工で、間伐材の有効活用を図った。	農林整備課
14	1-2 森林を守る	竹・間伐材の利用促進	間伐材搬出奨励事業費補助制度の利活用を促進します。	間伐材の利用を促進するため、間伐材の搬出に係る経費について1㎡あたり、2,000円の補助金の交付を行う。なお、本年度は当事業で1,000㎡の間伐材搬出を目指す。	間伐とその搬出報告を受けた1,790㎡の間伐材搬出について補助金の交付を行った。	農林整備課
15	1-3 農地を守る	総合的な農業振興	島田市農業振興地域整備計画に基づき、農地を保全し、計画的な農業の振興を図ります。	農業振興地域の整備に関する法律の適正な運用と、農地を他の目的で使用したいという相談者に対し、個々の状況に応じた説明をすることで、市内の優良農地の保全を図る。	相談受付期間：2月15日～3月15日 相談受付件数：15件	農業振興課
16	1-3 農地を守る	農業の担い手の育成	農業経営の複合化を支援し、農業の担い手を育成します。	「島田市がんばる認定農業者支援事業」や「新規作物取組支援事業」を活用し、認定農業者の複合経営を支援していく。	「島田市がんばる認定農業者支援事業」(25件)や「新規作物取組支援事業」(1件)を活用し、認定農業者の複合経営を支援した。	農業振興課
17	1-3 農地を守る	農業の担い手の育成	新規就農を促進するための支援を行います。	新規就農に関する相談の受付(随時)2件	新規就農に関する相談の受付(随時)2件	農業振興課
18	1-3 農地を守る	荒廃農地の再生	荒廃農地の再生を支援します。	農地パトロールの実施により、荒廃農地の現状把握に努めるとともに、荒廃農地の所有者に対して、耕作の再開や草刈等を行うよう農地管理の指導を行い、あるいは担い手を見つけて集積を促すように努めている。また、補助事業の活用や非農地判断をするなどにより荒廃農地の減少に努めていく。	農地パトロールを実施し管理指導を行った。 11.48haの農地を再生したが、それ以上に荒廃農地が増加した。 非農地判断は所有者の了承を取れなかった。	農業振興課
19	1-3 農地を守る	荒廃農地の再生	荒廃農地を活用した市民農園を整備し、農作業体験の場とする。	年度末に阪本市民農園(設置区画数79)の全区画が利用されている状態とする。	11人から新規及び追加で使用申し込みがあり、3月末現在で全区画が利用されている。	農業振興課
20	1-3 農地を守る	環境保全型農業の推進	有機農業の拡大など、環境に配慮した環境保全型農業を推進します。	環境保全に効果の高い営農活動に対し、支援を行う。申請面積の増加を図り、環境保全型農業を推進する。	対象者：1団体(25人) 取組内容：有機農業 対象面積：4,305a(令和4年度：196a増) 交付額：5,234,800円(市負担：1,308,700円)	農業振興課
21	1-3 農地を守る	世界農業遺産茶草場農法の維持・継承	生物多様性を保全するため、世界農業遺産に認定された伝統的な茶草場農法の維持・継承を推進します。	①「静岡の茶草場農法」実践者認定委員会において、世界農業遺産に認定された「茶草場農法」を実践する者を認定し、生物多様性を保全する新規就農に関する相談の受付(随時)。目標値：認定者数11件 ②世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会や広域連携推進会議等の活動を通じて、環境保全への啓発、茶草場農法への取り組みの動機増大を図る。目標値：茶草場農法PRイベント2回	新規認定者数：0件 認定取消数：1件(廃業による) PRイベント開催数：11件 パンフレット等への掲載PR：10件 学習・体験イベント：10件(286人)	農業振興課
22	1-3 農地を守る	農業に関する情報の発信	農業についての認識を深めるため、農業に関する情報を発信します。	農業についての認識を深めてもらうため、広報紙に「お知らせ」を掲載するとともに、年2回農作物栽培の講座を開催する。	野菜栽培講習会開催 令和4年9月10日(土)：参加者33名 令和5年2月25日(土)：参加者44名	農業振興課
23	1-4 自然とのふれあいや多様な生物を守る	自然体験教室の開催	豊かな自然を活用した体験教室(移動教室・サタデーオープンスクール・サマーオープンスクール)を開催します。【再掲5-1】	・サタデーオープンスクール 25回 ・サマーオープンスクール 5回 ・移動教室は、北部4校の交流事業として7日設定。(北部4校と島一小、島二小、島三小が参加予定) 新型コロナウイルス感染症に対する感染予防を徹底し、活動を行っている。感染状況を踏まえながら、実施可能か検討しながら進めていく。	・サタデーオープンスクール 18回実施 天候状況や台風被害による通行止めにより、実施できない回があった。 ・サマーオープンスクール 0回 天候状況により実施できなかった。 ・移動教室は、北部4校の交流事業として予定通り行った。	学校教育課
24	1-4 自然とのふれあいや多様な生物を守る	自然体験教室の開催	青少年育成事業において、地域での自然体験教室を開催します。【再掲5-1】	市内の小学校に在学する4年生から6年生の男女を対象に、自然とのふれあいを目的とした野外活動体験を通して、環境意識を高める活動を2回実施する。海がめの生態やそれととりまく自然環境について学習する海がめ放流体験や山村都市交流センターさきまでの宿泊活動を行う。この他の活動として、社会教育施設で環境美化活動を実施する。	山村都市交流センターさきまでの宿泊活動は実施できず、代替活動として「山の家デイキャンプ」を行った。キャンプを通じて、はたけりーダーや青年ボランティア講座の活動もできた。ウミガメ放流体験を実施し、自然環境について理解を深めることができた。	社会教育課
25	1-4 自然とのふれあいや多様な生物を守る	公園の整備・管理	地域住民による公園の維持管理(清掃、除草、花壇の整備など)を支援します。	公園愛護団体で、市内公園の清掃、除草等の作業を予定するとともに、公園愛護団体のない公園について、会の設立を図っていく。また必要な作業用品の配布を行う。	公園愛護団体(48団体)に必要な作業用品を配布し、市内公園の清掃、除草等の作業を実施(延べ4,843人参加)した。また、愛護会会員の高齢化に伴い存続が困難との理由から2団体が解散となり、新たに1団体が新規に加わった。	建設課

第2次島田市環境基本計画の取組内容

No.	取組の方向	取組内容	取組内容の詳細	前年度計画	前年度実績	担当課
26	1-4 自然とのふれあいや多様な生物を守る	公園の整備・管理	地域住民のふれあいの場を創出するため、公園の整備を推進します。	野守の池の水質浄化、水質検査を継続して実施していく。	年12回を予定していたが、9月の台風の影響や、EM菌を培養する機器の故障等により、年3回の実施となった。また、委託先から、従業員の高齢化や人手不足により実施困難の報告があったため今年度をもって終了とする。	建設課
27	1-4 自然とのふれあいや多様な生物を守る	鳥獣被害防止の取組の推進	農林産物に被害を与える野生鳥獣について、被害実態調査を基にした鳥獣被害防止計画の見直しを行い、計画に基づいた被害防止の取組を推移します。	農林産物や生活環境に被害を与える野生鳥獣について、防除及び捕獲により、被害防止の取組を推進する。	① 農家や集落に対して、防護柵やわな等の設置に要する経費の1/3以内(上限100,000円)で補助金を交付した。(有害鳥獣防護柵等設置事業費補助金) 件数 49件 補助金額 1,557,000円 ② 市内の3猟友会に捕獲業務を委託した。また、被害防止を目的として捕獲を実施した狩猟者団体へ捕獲報償金を交付した。 委託金合計 1,485,000円 捕獲内訳(有害・猟期・カモシカ個体調整) イノシシ316頭、ニホンジカ134頭、サル8頭、タヌキ28頭、アナグマ25頭、ハクビシン58頭、カラス1羽、カモシカ15頭 報償金合計 4,858,000円	農林整備課
28	1-4 自然とのふれあいや多様な生物を守る	特定外来生物の啓発	特定外来生物に関する情報を収集し、市民・事業者に対して啓発を図ります。	県の施策に協力し、特定外来生物に関する情報収集と市民への対応に努める。	県の施策の説明会等に参加するとともに、市民からの通報に基づき、確認等の対応を行った。 令和4年度の実績としてオオキケンケイギクの駆除相談と、ヒアリの疑いの問合せ(結果、ヒアリではなかった)があった。	環境課
29	2-1 公害対策を進める	公害苦情への対応	公害苦情に速やかに対応するとともに、公害発生源には立入調査などの適切な指導を行います。	公害苦情に対する対応と現場確認の実施。	大気汚染6件(うち野焼き3件)、騒音10件(うち低周波音2件)、悪臭4件の合計20件の公害苦情に対し、現場確認等を行った。	環境課
30	2-1 公害対策を進める	水質事故への対応	国・県と連携した対応体制の確立により、水質事故の拡大防止を図ります。	水質事故の拡大防止を図る。	河川への油類の流出は発生したが、下流への流出による被害の拡大は防止できた。	環境課
31	2-1 公害対策を進める	環境保全協定の締結	事業者と環境保全協定を締結し、公害の未然防止を図ります。	締結事業所の増加を図る。	増加はしなかったが、工場建設予定の事業所から協定締結の内諾を得た。	環境課
32	2-2 きれいな水を守る	水質汚濁に対する規制・指導	工場排水による環境負荷を低減するため、水質汚濁防止法に基づく規制・指導を行います。	静岡県とともに工場排水の立入調査及び指導を実施する。	12事業所に対し立ち入り調査及び指導を実施した。	環境課
33	2-2 きれいな水を守る	水質調査・水生生物調査の実施	市内河川における水質調査を定期的実施するとともに、工場排水の監視を行います。	市内河川の水質調査を実施する。	27地点29検体の調査を年4回実施し、pH1検体、BOD1検体、大腸菌群数9検体で基準値の超過がみられたが、pHは上流での護岸工事等、それ以外はいずれも降雨が影響しているものと考えられる。	環境課
34	2-2 きれいな水を守る	水質調査・水生生物調査の実施	市内河川の水質状況を把握するため、水生生物調査を実施します。	市政出前講座ふれあいしまだ塾「水の生きものが教える川のよごれ～水生生物を用いた水質汚濁調査～」を市民からの依頼に応じて実施する。 水生生物調査を実施する。	市政出前講座については、次のとおり実施。 令和4年9月15日 市立川根小学校5年生(教師含め31人) 令和4年10月17日 いきいきクラブ金谷支部弥生会(8人) 水生生物調査については、次のとおり実施。 令和4年8月3日：伊太谷川3測点 令和4年10月27日：湯日川2測点 令和5年3月9日：大津谷川4測点 令和5年3月9日：大代川3測点	環境課
35	2-2 きれいな水を守る	生活排水の適正処理の推進	生活排水による水質悪化を低減させるため、公共下水道の整備を実施します。	汚水浄化の質を落とさず、高分子凝集剤と次亜塩素酸ナトリウムの使用量を削減し、環境負荷軽減を図る。 上記2つの薬剤に使用量の目標基準値を設定して毎月チェックするとともに、その結果を課内で供覧し、環境への意識を高める。	次亜塩素酸ナトリウムの使用量を月平均0.43g/m3削減した。 高分子凝集剤と次亜塩素酸ナトリウムの使用量の目標基準値を設定して毎月チェックし、供覧した。	下水道課
36	2-2 きれいな水を守る	生活排水の適正処理の推進	合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽からの付け替えを促進するため、設置に対して補助を行います。	合併処理浄化槽設置補助件数317件(うち単独処理浄化槽からの付け替え100基)を計画している。	令和4年度実績：301基(うち付け替え94基) 達成率：95.0%(94.0%)	下水道課
37	2-2 きれいな水を守る	生活排水の適正処理の推進	合併処理浄化槽の適正な維持管理についての指導を行います。	浄化槽の適正な維持管理の啓発を、静岡県中部健康福祉センター、生活科学検査センター及び市内業者と協力して行い、市内河川の水質向上を図る。	県や市内業者で構成される静岡県浄化槽協会志太棟原支部が実施する環境教室「水はめぐる」に協力・協賛。令和4年度は市内15校で実施	下水道課
38	2-2 きれいな水を守る	汚水処理施設の維持管理	老朽化したクリーンセンターの長寿命化対策として、環境省の交付金事業(汚泥再生処理センター)で整備を進めます。	なし(令和2年度更新工事完了)	なし(令和2年度更新工事完了)	下水道課

第2次島田市環境基本計画の取組内容

No.	取組の方向	取組内容	取組内容の詳細	前年度計画	前年度実績	担当課
39	2-2 きれいな水を守る	汚水処理施設の維持管理	下水道ストックマネジメント計画を策定し、島田浄化センター及び管路を含めた、下水道施設全体の計画的かつ効率的な維持管理を進めます。	令和5年度に「下水道ストックマネジメント計画」を作成するため、関係機関(国・県)と協議を行い令和6年度より事業着手できるように進める。また、緊急を要する設備においてはコスト削減を図るなかで修繕工事を実施していく。	なし(令和5・6年度計画完了)	下水道課
40	2-2 きれいな水を守る	汚水処理施設の維持管理	浄化センター、クリーンセンターなど、今後計画される広域化・共同化を視野に入れながら、適切な維持管理に努めるとともに、老朽化した住宅団地汚水処理施設については、改修を進めます。	広域化・共同化について、県内中部の自治体、西部の自治体と協議を行っていく。老朽化している伊太住宅団地の汚水管渠更生工事及び月坂団地処理施設の受変電設備の更新工事を実施する。	・令和4年度は静岡県西部衛生施設連絡会を4月、8月、11月、1月の4回開催し、広域化、共同化を含む地域汚水処理政策の問題について話し合った。 ・伊太住宅団地汚水管渠更生工事:施工延長68.9m、事業費4,895千円 ・月坂住宅団地受変電設備更新工事:高圧ケーブル更新工事はか、事業費8,173千円	下水道課
41	2-3 きれいな空気をを守る	大気汚染に対する規制・指導	工場・事業所の排出ガスによる環境負荷を低減するため、大気汚染防止法に基づく規制・指導を行います。	静岡県とともに工場ばい煙等の立入調査及び指導の実施を行う。	7件の事業所に対し立ち入り調査及び指導を実施した。	環境課
42	2-3 きれいな空気をを守る	大気汚染物質の常時監視測定	県と連携して、大気汚染物質の常時監視測定を実施します。	大気汚染物質の常時監視測定を行う。	市内3か所(島田市役所(県設置)、六合小学校(市設置)、初倉小学校(市設置))にて大気汚染物質の常時監視測定を実施し、結果は基準値以内であった。	環境課
43	2-3 きれいな空気をを守る	大気汚染物質の常時監視測定	光化学オキシダント注意報・警報発令時は、速やかに関係機関に情報を伝達するとともに、同報無線により広く市民に対して周知を行います。	光化学オキシダント注意報・警報発令時には速やかな情報伝達を実施する。	令和4年度光化学オキシダント対応マニュアルを作成し、危機管理課や宿直、緊急時協力要請工場である新東海製紙に配布した。今年度も光化学オキシダントに係る注意保主・警報の発令はなかった。	環境課
44	2-3 きれいな空気をを守る	低公害車の導入	公用車への低公害車の導入を進めます。【再掲4-4】	令和4年度更新予定のリース車両10台はすべて低公害車を導入する。	令和4年度リース車両は、9台を低公害車として更新した。 <内訳> ・小型乗用:1台 ・軽乗用:4台 ・軽貨物:4台 ※小型貨物(9号車)の低公害車のリース車両はなかった。	資産活用課
45	2-3 きれいな空気をを守る	低公害車の導入	低公害車の導入に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図ります。【再掲4-4】	広報やホームページ等で低公害車の導入に係る普及啓発を図っていく。	くらし・消費・環境展2022で、静岡県エネルギー政策課にFCVミライを展示するように依頼した。	環境課
46	2-3 きれいな空気をを守る	自動車使用による環境負荷の低減	エコドライブの普及・啓発を図ります。【再掲4-4】	イベント出展の際には、チラシや啓発グッズを利用してエコドライブについて啓発を図る。	イベント等実施なし	環境課
47	2-3 きれいな空気をを守る	悪臭による規制・指導	複合的な悪臭に対応するため、臭気指数による規制・指導を行います。	悪臭に関する苦情の対応を行う。	悪臭に関する苦情4件に対応した。	環境課
48	2-3 きれいな空気をを守る	悪臭による規制・指導	市民・事業者に対して臭気指数規制について周知を図ります。	悪臭に関する苦情の対応を行う。	悪臭に関する苦情4件に対応した。	環境課
49	2-4 静かな環境を守る	騒音・振動に対する規制・指導	工場・事業所からの騒音・振動を抑制するため、法令に基づく規制・指導を行うとともに、低騒音型設備の導入や防音対策の徹底を指導します。	環境保全協定締結事業所の騒音・振動の測定を実施する。	16事業所の騒音・振動を測定し、いずれも協定値以内であった。	環境課
50	2-4 静かな環境を守る	騒音・振動に対する規制・指導	生活騒音や振動を抑制するため、広報やパンフレットなどを通じた啓発活動に努めます。	騒音・振動の抑制に関する啓発活動を実施する。	騒音・振動の法令規制や公害等調整委員会の案内パンフレット田代環境プラザ入口横広告ラックに配架した。	環境課
51	2-4 静かな環境を守る	騒音・振動に関する調査の実施	市内主要道路において定期的な自動車騒音及び交通量の調査を行います。	市内主要道路において自動車騒音調査等を実施する。	4路線5調査単位区間における自動車騒音の常時監視に係る面的評価および毎年定期的の実施している市内主要道路での騒音測定を行い、概ね環境基準を下回る結果となった。	環境課
52	2-4 静かな環境を守る	騒音・振動に関する調査の実施	航空機による騒音に対しては、県が行っている測定結果を踏まえ、必要に応じて騒音の低減対策の推進、防音工事の実施を図るよう空港管理者に求めていきます。	騒音防止協定(航空機騒音対策事業に係る協定書:H27.3.19締結)により対応する。	令和4年度(速報値)は、騒音防止協定に定める騒音値(Lden57db)を上回ることはなかった。	戦略推進課
53	2-4 静かな環境を守る	公共交通機関の利用促進	環境への負荷が少ないバスや鉄道の利用を促進します。【再掲4-4】	ワクチン接種等、新型コロナウイルス対策の進展を見ながら、公共交通としての運行継続性を確保しつつ、市民の移動需要の回復に合わせ公共交通の利用を促進する。運行時間については、住民要望をこまめに拾い上げ、利便性の向上を目指す。	新型コロナウイルス感染症への対応を継続し、安心して乗車いただけるようにしている。コミバス公式ツイッターによりこまめに運行情報を提供しているほか、ホームページ等により分かりやすい情報提供に努めている。 R5年度運行に向け、川根温泉線の遅延解消に対応した。	生活安心課

第2次島田市環境基本計画の取組内容

No.	取組の方向	取組内容	取組内容の詳細	前年度計画	前年度実績	担当課
54	2-4 静かな環境を守る	自動車使用による環境負荷の低減	ノーカーデーを実施し、通勤時の自動車使用による環境負荷の低減に努めます。【再掲4-4】	普段、自動車・二輪車で通勤する職員(会計年度任用職員を含む)を対象として、毎月1回以上実施する。また、第3週の金曜日を集中実施日として実施する。	年間実施率は58.1%(前年度比2.2%)、CO ₂ 排出削減量は5240.2kg(前年度比1762.2kg増、実施者数は延べ3,492人(前年度比631人増)となった。	環境課 (各課対象)
55	2-4 静かな環境を守る	自動車使用による環境負荷の低減	各種イベント開催時は、公共交通機関や自動車・徒歩による参加を呼びかけます。【再掲4-4】	イベント開催時に随時呼びかけを行う。	くらし・消費・環境展を、徒歩でも来場できるよう駅付近で開催し、出展団体には可能な限り乗り合いで来るよう依頼した。	環境課 (各課対象)
56	2-5 有害化学物質対策を進める	PRTR制度の推進	PRTR制度の周知徹底を図り、化学物質の適正管理を推進します。	PRTR制度の周知徹底を図る。	PRTR制度に関する啓発用パンフレットを田代環境プラザ窓口設置した。	環境課
57	2-5 有害化学物質対策を進める	ダイオキシン類濃度の測定と発生抑制	野焼きの原則禁止を周知するとともに、野焼き行為者に対する指導を行います。	野焼きに対する指導と啓発活動を実施する。	広報はまだ9月号に野焼きの原則禁止の記事を掲載するとともに、野焼きの苦情に対する指導や通報を受けて周囲のバトロールなどを行った。	環境課
58	2-5 有害化学物質対策を進める	ダイオキシン類濃度の測定と発生抑制	グリーンセンターの長寿命化対策に併せて、脱水機を低含水率の機械に更新することで、効率の良いより適正な焼却に努めます。	脱水汚泥の含水率を70%以下とし、田代環境プラザで焼却する。	令和4年度実績: 年間搬出量1,254t 含水率は69.99%から65.74%の間で推移	下水道課
59	2-5 有害化学物質対策を進める	ダイオキシン類濃度の測定と発生抑制	県と協力し、河川や地下水、土壌中のダイオキシン類濃度を定期的に測定し、監視を行います。	地下水のダイオキシン類濃度の測定を実施する。	市内1箇所(金谷小学校)の地下水のダイオキシン類濃度の測定を実施し、結果は基準値以内であった。	環境課
60	2-5 有害化学物質対策を進める	塩素系有機溶剤調査の実施	地下水、工場排水の塩素系有機溶剤調査を定期的に実施し、監視を行います。	地下水、工場排水の塩素系有機溶剤調査を実施する。	地下水の塩素系有機溶剤調査を市内7箇所、工場排水の水質及び重金属等の調査を市内14事業所で実施し、結果はいずれも基準値および協定値以内であった。	環境課
61	2-5 有害化学物質対策を進める	ごみ焼却施設の運転管理	田代環境プラザから排出されるダイオキシン類などの測定を実施し、国の排出基準より厳しい地元協定値に基づき運転管理を行います。	排ガスに含まれる①ばいじん、②硫酸酸化物、③窒素酸化物、④塩化水素、⑤水銀について2カ月に1回以上(ダイオキシン類は毎半年2回)の検査を実施し、地元協定値以下の環境目標値を維持した運転を実施する。	排ガスに含まれるばいじん・硫酸酸化物等は年6回の測定、また、ダイオキシン類は毎半年2回の測定を実施し、いずれも地元協定値を下回る運転管理を維持することができた。	環境課
62	3-1 3Rでごみを減らす	マイグッツ運動の推進	マイグッツ運動(マイバッグ、マイボトル、マイカップ、マイ箸など)の一層の推進を図ります。	イベント以外の手段でもマイグッツ運動の啓発推進を図る。	マイグッツに関する十分なPR活動を行えなかった。	環境課
63	3-1 3Rでごみを減らす	紙ごみの減量	裏紙利用の徹底や印刷配布物の削減に努めるとともに、文書の共有化を図ります。	OA用紙使用量(A4換算)7,709,000枚(前年度から1%削減)	OA用紙使用量(A4換算)6,461,250枚(前年度から17.1%削減)	環境課 (各課対象)
64	3-1 3Rでごみを減らす	生活用品活用バンクの利用促進	市民同士が情報交換し、不用になくなった生活用品の有効活用を図る「生活用品活用バンク」の利用促進を図ります。	継続的に市民に対し「物を大切に作る心」を育み、浸透させていく必要があるため、ホームページの用品情報を詳細に掲載することで利便性を高め、「生活用品活用バンク」の利用者及び成立件数の増加に努める。	市のホームページに登録用品を掲載することで広く市民に周知し、利用者及び成立件数の増に努めたが、前年度に比べ、取扱件数は減少した。 令和4年度実績:譲ります82件、譲ってください75件、成立件数29件	生活安心課
65	3-1 3Rでごみを減らす	図書館の有効活用	図書館資料として使命を終えた本や保存期間が満了した雑誌を除籍し、市内の団体や個人に無料配布することで資料の有効活用を図ります。	【島田図書館】資料をより有効活用するため、今年度も無料配布を実施し、ごみとして排出する古書の数量を減らす。なお、無料配布の実施日に残った資料は、後日図書館入口に設置するなど、広く持ち帰っていただく機会を設け、配布率95%以上を目指す。 【金谷図書館】資料の配布率を前年度比1%増の99%を目標とし、リユースの周知及び推進を図り、ごみとして排出する古書の数量を減らす。 【川根図書館】資料の配布率を前年度と同様に95%を目標とし、リユースの周知及び推進を図り、ごみとして排出する古書の数量を減らす。	【島田図書館】 来場者数 338人(令和3年度:336人) 配布資料数7,358冊 配布実績数5,558冊(令和5年3月末時点)配布率:75.5% 【金谷図書館】(雑誌配布のみ) 来場者数 136人(令和3年度:221人) 配布資料数772冊 配布実績数722冊(令和5年3月末時点)配布率:93.5% 【川根図書館】 来場者数 92人(令和3年度:113人) 配布資料数972冊 配布実績数935冊(令和5年3月末時点)配布率:96.2%	図書館課

第2次島田市環境基本計画の取組内容

No.	取組の方向	取組内容	取組内容の詳細	前年度計画	前年度実績	担当課
66	3-1 3Rでごみを減らす	資源回収の推進	古紙、ペットボトル、白色トレイ、牛乳パックなどの資源回収を推進します。	①定期的な回収、適正な処理ルートにより資源回収を推進し、リサイクルの取組を強化する。 ②スーパー・事業者へペットボトル・トレイ・牛乳パックの拠点回収協力を求め、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぎ資源の再利用化を促進する。 ③古布類及び雑紙の分別回収の推進を図る。	① 古紙339t、ペットボトル185t、白色トレイ11t、紙パック19t等を回収し、資源化を図った。 ② スーパー・事業者24店舗で拠点回収を行い、ごみの散乱防止と再利用・再資源化を促進した。	環境課
67	3-1 3Rでごみを減らす	資源回収の推進	集団回収を実施している団体への支援を行います。	行政回収から集団回収に移行する団体が増えるように環自協總會などで働きかけていく。古紙等資源を集団回収する団体に対し、その実績に応じて奨励金を交付する。	古紙等資源を896,957kg回収し、117団体(延べ720団体)に奨励金3,631,441円を交付した。	環境課
68	3-1 3Rでごみを減らす	廃食用油の回収と精製された燃料の活用	使用済み廃食用油を回収するとともに、廃食用油から精製された燃料などの活用を図ります。【再掲4-3】	島田市内で排出された廃食用油を、売り払い先で燃料等として活用するとともに、廃食用油回収について啓発を図る。	各家庭から5,900リットルの廃食用油を回収し、市民への啓発を図った。	環境課
69	3-1 3Rでごみを減らす	ごみ資源化の推進	田代環境プラザでのごみ資源化(スラグ・メタル)を推進し、利活用を図ります。	全量有効利用を図る。	・スラグ売払い量 1,738.09t 売払い金額 291,457円 ・メタル売払い量 340.92t 売払い金額 56,251円	環境課
70	3-1 3Rでごみを減らす	ごみ資源化の推進	剪定枝の堆肥化を推進します。	田代環境プラザで剪定枝の堆肥化、販売、配布を実施し、草木系廃棄物の有効利用を図る。	剪定枝搬入量 5.98t 資源化(腐葉土)量 7.85t 販売量 7.82t	環境課
71	3-1 3Rでごみを減らす	生ごみの減量及び堆肥化の推進	食品関連事業者から排出される生ごみの減量及び堆肥化を推進します。	田代環境プラザで生ごみの堆肥化、販売・配布を実施する。	生ごみ搬入量 47.73t 資源化(堆肥)量 1.11t 販売量 1.53t	環境課
72	3-1 3Rでごみを減らす	生ごみの減量及び堆肥化の推進	家庭から排出される生ごみの資源化を促進するため、生ごみ処理容器などの購入に対して補助金の交付を行います。	生ごみ処理容器等の購入に対して補助金を交付し、家庭から排出される生ごみの資源化を促進する。	コンポスト15台、ボカシ2台、生ごみ処理容器12台、キエーロ23台の計52台に対して補助金を交付した。	環境課
73	3-1 3Rでごみを減らす	生ごみの減量及び堆肥化の推進	生ごみ資源化の手法について調査・研究を行います。	キエーロ(生ごみ完全分解処理容器)の普及啓発事業の推進を図る。	無料貸出制度により23台のキエーロの貸し出しを行い、普及啓発を推進した。	環境課
74	3-2 ごみを正しく処理する	分別収集の啓発	わかりやすいごみカレンダーを作成・配布し、市民の分別収集への意識を啓発します。	ごみ収集カレンダーを拡充し、より具体的にわかりやすい内容にするための検討を行う。	令和4年12月より5回の校正を行い38,000部のごみ収集カレンダーを作成した。また、町内会別に包装して使送による各戸配布した。	環境課
75	3-2 ごみを正しく処理する	ごみ処理施設の適正管理	田代環境プラザ・最終処分場を適正に維持管理します。	田代環境プラザ 一般廃棄物処理施設維持管理の技術上の基準を遵守する。 最終処分場 廃止は確認されたが残っている水処理施設については適正に管理を実施する。	田代環境プラザ 各種基準値を遵守したほか、長寿命化計画に基づく基幹設備のPLC計装更新など適正な維持管理を実施した。 最終処分場 水処理施設の保守点検業務委託を行い、薬剤等により場内浸出水の適切な処理を行った。	環境課
76	3-2 ごみを正しく処理する	ごみ処理施設の適正管理	新たな最終処分場について検討します。	外部委託を進めるとともに、新たな外部委託先について情報収集を行う。新処分場の候補地についても継続して調査を行う。	田代環境プラザから排出される溶融飛灰の処理については、市内、三重県内及び秋田県内の業者と委託契約を締結し、埋立処理を実施した。また、新たな外部委託先について情報収集を行った。 なお、溶融飛灰処理については、当面外部委託を進める方針である。	環境課
77	3-2 ごみを正しく処理する	事業者ごみの適正処理	事業者が排出するごみについては、排出者の自己処理責任に基づく適正処理を指導します。	島田市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者が許可の条件のとおり適正に処理を行うよう指導する。また、環境衛生自治推進協議会総会や商工会議所等の広報紙において、啓発を図る。	田代環境プラザに置いて搬入物検査を行い、運搬業者等に対して指導を行った。また商工会議所等の広報誌に事業ごみ適正処理の内容を掲載した。	環境課
78	3-3 ごみのないまちづくりを進める	ごみのないまちづくりの推進	「ごみのない美しいまちづくり条例」に基づき、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぎます。	不法投棄パトロール実施時にカンバン等の設置を行い、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぎ資源の再利用化を促進する。	不法投棄パトロール実施時に不法投棄防止啓発カンバン等の設置を行い、ごみの散乱を防ぎ資源再利用化を促進した。 パトロール地域は初倉地区、金谷地区、島田東部地区、島田西部地区、川根地区	環境課

第2次島田市環境基本計画の取組内容

No.	取組の方向	取組内容	取組内容の詳細	前年度計画	前年度実績	担当課
79	3-3 ごみのないまちづくりを進める	環境美化活動の推進	市内一斉環境美化活動を実施し、環境美化の意識高揚を図ります。【再掲5-3】	市内一斉環境美化活動(川ざらい)を実施し、河川等の清掃作業を行う。	市内一斉環境美化活動(川ざらい)を実施し、河川等の清掃作業を行った。 83町内会実施・土のう袋搬入662,65t	環境課
80	3-3 ごみのないまちづくりを進める	環境美化活動の推進	地域住民によるごみ拾いなどの環境美化活動を推進します。【再掲5-3】	環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。 地域住民によるごみ拾い奉仕活動の協力を行う。	9月の環境衛生月間に予定していた六合地区の集積場パトロールは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。	環境課
81	3-3 ごみのないまちづくりを進める	環境美化活動の推進	ボランティア・サポート・プログラムによる道路の環境美化活動を支援します。【再掲5-3】	ボランティア・サポート・プログラムに基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。	協定に基づき実施団体が行った道路美化活動等を国交省と市で支援する仕組みである。令和4年度は7団体が活動を行い、市はごみ袋の支給や実施団体と国交省との連絡・調整を行った。	環境課
82	3-3 ごみのないまちづくりを進める	不法投棄の防止	ごみの不法投棄を防止するため、パトロールなどの監視を実施するとともに、市民・事業者への啓発を行います。	環境衛生自治推進委員による不法投棄パトロールを実施し、環境美化活動の推進に努める。	年5回の不法投棄パトロールを実施し不法投棄物の回収を行った。 パトロール地域は初倉地区、金谷地区、島田東部地区、島田西部地区、川根地区。	環境課
83	3-4 グリーン購入・地産地消を進める	グリーン購入の推進	環境に配慮した製品を優先的に購入するグリーン購入を推進します。	市の物品購入は可能な限りグリーン購入とし、グリーン調達率90%以上を目標とする。	対象品目の購入のうち、全体平均で99.2%のグリーン購入の調達ができた。	環境課 (各課対象)
84	3-4 グリーン購入・地産地消を進める	地場産物の販路の確保	朝市グループ、JA大井川、市民グループと市が連携し、地場産物の直売所や小売店への地産産物販売コーナーの設置を進めます。	まんさいかんや川根温泉道の駅の売店、ジャパンバザールなどで継続的に地場産物の販売を行う。 賑わい交流拠点の計画を推進する。 島田市農業祭実行委員会を組織し、島田産業まつり(農業祭)に参加し、地場産物等の販売を行う。	農業祭開催 開催日:令和4年11月12日(土)、13日(日) 参加団体数:9団体*島田市地産地消連絡会開催 開催日:令和5年3月3日(金)*継続	農業振興課
85	3-4 グリーン購入・地産地消を進める	生産者・流通業者・消費者の交流の場の構築	地産地消について、生産者・流通業者・消費者が望ましいあり方や推進について検討する場づくりを進めます。	島田市地産地消推進連絡会を開催し、生産者、消費者、農協、行政が地産地消の推進について検討する。	島田市地産地消連絡会開催 開催日:令和5年3月3日(金)	農業振興課
86	3-4 グリーン購入・地産地消を進める	地産地消の普及啓発	地産地消に関する情報を提供して消費者の関心を高めるとともに、各種イベントを通して地場産物の消費拡大を図ります。	①市のホームページや関係団体・市内施設等へ朝市マップを配布し、朝市の開催情報を発信し、地産地消の推進を図っていく。 ②地産地消イベントの情報発信を行う。 ③各種イベントに参加し、生産者と消費者が直接交流する機会をつくることにより地産地消の推進を図る。 ④野菜栽培講習会を開催し、地産地消への関心を高める。	・緑茶化縁日 令和4年5月28日(土) 令和4年9月18日(日) ・野菜栽培講習会開催 令和4年9月10日(土):参加者33名 令和5年2月25日(土):参加者44名	農業振興課
87	3-4 グリーン購入・地産地消を進める	地産地消の普及啓発	地産地消を学ぶ機会とするため、体験教室(親子料理教室・中学生料理バトル)を開催します。	今年度もDVDを作成して学校で上映する。	DVDを作成して市ホームページ上で動画を公開した。	学校給食課
88	3-4 グリーン購入・地産地消を進める	学校給食への地場産物の導入	地場産物及び環境に配慮した農業で生産された農産物を積極的に学校給食へ導入します。	島田市産農産物を重量、品目ともに40%を目標とする。	島田市産農産物を重量ベースで41.26%、品目ベースで35.7%となった。	学校給食課
89	3-4 グリーン購入・地産地消を進める	学校給食への地場産物の導入	地産地消を進めるため、学校給食での使用量を示し、計画的に作付けし収穫することや、児童生徒に地場産物について教えることで学習するなど、学校給食を理解する場として、学校給食地産地消連絡会を開催します。	学校給食での地産地消の推進のため、連絡会のあり方について見直しを図っていく。	令和5年3月3日に学校給食地産地消推進連絡会を開催した。	学校給食課
90	3-4 グリーン購入・地産地消を進める	地域産木材を使用した地域エコ住宅の普及	島田市土地開発公社が販売する分譲地オレンジタウン神座について、「大井川流域産材」を使用した木材住宅を新築する方を対象に分譲地販売価格の割引を行います。	割引制度を延長し、引き続き「大井川流域産材」の利用促進を図り、地域エコ住宅の普及・促進を図る。	0件	内陸フロンティア推進課
91	4-1 地球温暖化対策を進める	総合的な温暖化対策を目指した取組の推進	島田市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づく取組を推進し、市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量の削減に努めます。	温室効果ガス排出量 27,254t-CO2/年 平成25年度比△20.7%	温室効果ガス排出量 29,129t-CO2/年 平成25年度比△15.2%	環境課

第2次島田市環境基本計画の取組内容

No.	取組の方向	取組内容	取組内容の詳細	前年度計画	前年度実績	担当課
92	4-1 地球温暖化対策を進める	総合的な温暖化対策を目指した取組の推進	市・市民・事業者が一体となり、市全体の温室効果ガス排出量の削減を目指す地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定し、計画に対する進捗状況の管理を行います。	「島田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」について環境報告書に掲載し、多くの市民事業者へ周知する。また、H30、R1年度分の温室効果ガス排出量の算定を行う。	「島田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」について環境報告書に掲載し、多くの市民事業者へ周知した。また、温室効果ガス排出量(森林吸収量)の算定を行ったところ、島田市の令和2年度の森林(民有林、国有林)と茶園の間年二酸化炭素吸収量は47.7千t-CO2となった。	環境課
93	4-1 地球温暖化対策を進める	オゾン層破壊物質の適正管理	フロン排出抑制法に基づく適正な管理を実施し、地球温暖化対策に寄与します。	フロン排出抑制法に基づく適正な管理を対象機器所管課に周知するとともに、フロンの漏えい量の算定を実施する。	第一種特定製品の対象機器を所管する課に適正な点検整備と記録票の作成を周知した。フロン漏えい量については、国への報告対象値の1,000t-CO2には満たない結果であった。	環境課
94	4-1 地球温暖化対策を進める	家庭版環境マネジメント事業の推進	家庭における地球温暖化防止に向けた取組を促進するため、家庭版環境マネジメント事業を推進します。	田代環境プラザに見学に来た市民及び市内小学生、川根本町の小学生に対してエコチェックシートを実施し、家庭における地球温暖化防止に向けた取組の促進を行う。	社会科見学に来た小学生を対象に、ごみ減量に関するチェックシート「みんなで地球温暖化を防ごう!」を配布した。	環境課
95	4-1 地球温暖化対策を進める	エコアクション21認証取得の支援	事業所における地球温暖化防止に向けた取組を促進するため、自治体イニシアティブ・プログラムにより、エコアクション21の認証取得を支援します。	エコアクション21の地域事務局と連携し、エコアクション21取得セミナーを開催する。(説明会1回・セミナー5回予定)	以下のとおり、セミナーを開催した。 ・説明会(参加者4者) →令和4年7月25日開催 ・セミナー(参加者2者) →令和4年8月18日～令和5年3月10日の間で5回開催	環境課
96	4-2 省エネルギーを進める	エネルギー使用量の低減	省エネルギー法の特定事業者として、市有施設におけるエネルギー使用量の低減に努めます。	市役所のエネルギー使用量(原油換算):対前年度比1%減(5,323kl以下)	市役所のエネルギー使用量(原油換算):対前年度比1.6%減(5,290kl)	環境課
97	4-2 省エネルギーを進める	省エネルギー機器の導入	照明器具のLED化を進めます。	LED化による電気使用量の削減効果を試算。その他施設についても整次第契約を締結。日本電機によるESCO事業業務委託契約を6月に締結予定。	日本電機によるESCO事業業務委託による公共施設43施設のLED化工事は完了。 島田ガスによるLED工事は6施設を完了(令和3年度に7施設工事済)	資産活用課
98	4-2 省エネルギーを進める	省エネルギー機器の導入	新たな市有施設を建設する際には、省エネルギー機器の導入を検討します。	新たな市有施設を建設する際には、省エネルギー機器の導入を検討し、環境に配慮したものとする。	新たな市有施設を建設する際に、省エネルギー機器の導入を検討できるよう、各課へ向けて省エネに関する情報提供を行った。	環境課 (各課対象)
99	4-2 省エネルギーを進める	省エネルギー機器の導入	自治会又は町内会が、省エネ型照明器具による防犯灯に交換するための経費、または新たに設置するための経費に対して補助金の交付を行います。	自治会等が、省エネ型照明器具による防犯灯に交換するための経費、または、新たに設置するための経費に対して補助金の交付を行い、市内の防犯灯の省エネ型照明器具導入の促進に努める。予算額 8,916,000円	防犯灯設置費補助灯数:544灯 (内 466灯を従来型の防犯灯からLED防犯灯に交換)	市民協働課
100	4-2 省エネルギーを進める	省エネルギー機器の導入	省エネルギー機器の導入に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図ります。	家電製品の省エネ性能カタログの配架。	省エネカタログを田代環境プラザに配架し、来課する事業者に自由に閲覧できるようにした。	環境課
101	4-2 省エネルギーを進める	省エネルギー行動の推進	市職員が率先してクールビズ・ウォームビズなどの省エネルギー行動を実践します。	島田市の「COOL CHOICE」の実施、環境施策、温暖化防止行動の一環として、5月1日から10月31日までの夏季の軽装期間として、クールビズの取組を行う。引続き熱中症計を活用し、必要性を確認してから冷房を使用することで省エネルギーを図り、職員の熱中症も予防する。	島田市の「クールチョイス」の実施、環境施策、温暖化防止行動の一環として、5月1日から10月31日までの夏季の軽装期間として、クールビズの取組を行った。熱中症計の活用により、室温を適正管理して過度に冷房を使用することを防ぐとともに、職員の熱中症防止にも貢献した。	人事課
102	4-2 省エネルギーを進める	省エネルギー行動の推進	市有施設における節電の取組を推進します。	夏季(7～9月)における庁舎の電力使用量:平成22年度比△25% 冬季(12～3月)における庁舎の電力使用量:平成22年度比△20%	夏季(7～9月)における庁舎の電力使用量:平成22年度比△26.3% 冬季(12～3月)における庁舎の電力使用量:平成22年度比△23.9%	環境課
103	4-2 省エネルギーを進める	省エネルギー行動の推進	国民運動COOL CHOICEについて啓発し、住民の意識啓発を図ります。	様々なイベントなどを通じた啓発活動の充実を図っていく。引き続き、様々な機会を捉えて市内企業に協力を願っています。	夏休み親子環境学習講座、くらし・消費環境展、ゼロカーボンシティ講演会、アース・キッズ事業等を通じて啓発活動を行った。また、市内企業に対してバッジやシールを配布し、協力を依頼した。	環境課
104	4-2 省エネルギーを進める	省エネルギー行動の推進	省エネルギー行動に関する情報提供を行い、市民・事業者への意識啓発を図ります。	広報紙や環境関連イベント等を通じて、省エネ取組に関する情報発信をして意識の啓発を図る。	環境月間に合わせて広報はまだ5月号に情報を掲載し、夏休み親子環境学習講座、くらし・消費環境展、アース・キッズ事業等を通じて啓発活動を行った。	環境課

第2次島田市環境基本計画の取組内容

No.	取組の方向	取組内容	取組内容の詳細	前年度計画	前年度実績	担当課
105	4-3 新エネルギー・再生可能エネルギーの利用を進める	再生可能エネルギーの普及拡大	再生可能エネルギーに関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図ります。	省エネルギー設備(蓄電池・エネファーム)設置に対する補助金について、広報しまだ及びホームページで周知を図る。	ホームページに補助金についての記事を掲載し、事業周知を行った。蓄電池127件、エネファーム15件について補助金を交付した。	環境課
106	4-3 新エネルギー・再生可能エネルギーの利用を進める	新エネルギー・再生可能エネルギーの利用	新たな市有施設を建設する際には、再生可能エネルギーの利用を検討します。	公共施設における再生可能エネルギー設備の導入の可能性を探索していく。	PPA等を活用した太陽光発電設備導入について研究した。	環境課(各課対象)
107	4-3 新エネルギー・再生可能エネルギーの利用を進める	新エネルギー・再生可能エネルギーの利用	太陽光発電設備のある学校等への蓄電池の設置について、調査・研究を進めていきます。	公共施設への蓄電池の設置などの可能性を調査・研究していく。	県主催のふじのくにパワージャパンプラント構築協議会に参加した。VPPリソースの拡大は課題であり、VPPリソースとしてEVや蓄電池の設置が拡大され、系統につながる事が期待されていることなど、関連する知見を深めた。	環境課
108	4-3 新エネルギー・再生可能エネルギーの利用を進める	新エネルギー・再生可能エネルギーの利用	市内の豊富な水資源を活用した小水力発電の導入について検討します。	現段階では、実用的な導入は困難なため、試験的な導入の可能性について、引き続き、検討を行っていく。	豊富な水資源はあるが水利権や採算性等解決すべき問題があるため、現時点では市が主体となって事業を導入する予定はない。	環境課
109	4-3 新エネルギー・再生可能エネルギーの利用を進める	新エネルギー・再生可能エネルギーの利用	風力発電、バイオマスエネルギーなどの利用について調査・研究を進めます。	様々な研究会や講演会などを通じてバイオマスをはじめとする創エネ、蓄エネに関する知識を深めていく。	地域再エネセミナーに参加し、地域への再エネ導入に関する知識を深めた。	環境課
110	4-3 新エネルギー・再生可能エネルギーの利用を進める	新エネルギー・再生可能エネルギーの利用	使用済み廃食用油を回収するとともに、廃食用油から精製された燃料などの活用を図ります。【再掲3-1】	島田市内で排出された廃食用油を、売り払い先で燃料等として活用するとともに、廃食用油回収について啓発を図る。	各家庭から5,900リットルの廃食用油を回収し、市民への啓発を図った。	環境課
111	4-3 新エネルギー・再生可能エネルギーの利用を進める	ごみ焼却廃熱の有効利用	ごみ焼却施設の廃熱を利用して発電し、エネルギーの有効利用を図ります。	ごみ焼却施設の廃熱を利用して発電し、エネルギーの有効利用を図る。余剰電力については売電する。	ごみ焼却施設の廃熱利用(発電量)10,277,280kWh(前年比101.27%) (売電量) 1,601,564kWh(前年比103.67%) ごみ焼却施設の受電量 1,114,618kWh(前年比92.46%) 下半期より燃料としてバイオマス木質チップの投入を開始したことから、発電量及び売電量は増加し、受電量は減少した。	環境課
112	4-4 低炭素型まちづくりを進める	低公害車の導入	公用車への低公害車の導入を進めます。【再掲2-3】	令和4年度更新予定のリース車両10台はすべて低公害車を導入する。	令和4年度リース車両は、9台を低公害車として更新した。 <内訳> ・小型乗用:1台 ・軽乗用:4台 ・軽貨物:4台 ※小型貨物(9号車)の低公害車のリース車両はなかった。	資産活用課
113	4-4 低炭素型まちづくりを進める	低公害車の導入	低公害車の導入に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図ります。【再掲2-3】	広報やホームページ等で低公害車の導入に係る普及啓発を図っていく。	暮らし・消費・環境展2022で、静岡県エネルギー政策課にFCVミライを展示するように依頼した。	環境課
114	4-4 低炭素型まちづくりを進める	自動車使用による環境負荷の低減	エコドライブの普及・啓発を図ります。【再掲2-3】	イベント出展の際には、チラシや啓発グッズを利用してエコドライブについて啓発を図る。	イベント等実施なし	環境課
115	4-4 低炭素型まちづくりを進める	自動車使用による環境負荷の低減	ノーカーデーを実施し、通勤時の自動車使用による環境負荷の低減に努めます。【再掲2-4】	普段、自動車・二輪車で通勤する職員(会計年度任用職員を含む)を対象として、毎月1回以上実施する。また、第3週の金曜日を集中実施日として実施する。	年間実施率は58.1%(前年度比2.2%)、CO ₂ 排出削減量は5240.2kg(前年度比1762.2kg増、実施者数は延べ3,492人(前年度比631人増)となった。	環境課(各課対象)
116	4-4 低炭素型まちづくりを進める	自動車使用による環境負荷の低減	各種イベント開催時は、公共交通機関や自動車・徒歩による参加を呼びかけます。【再掲2-4】	イベント開催時に随時呼びかけを行う。	暮らし・消費・環境展を、徒歩でも来場できるよう駅前付近で開催し、出展団体には可能な限り乗り合いで来るよう依頼した。	環境課(各課対象)
117	4-4 低炭素型まちづくりを進める	徒歩・自転車・公共交通の利用促進	環境への負荷が少ないバスや鉄道の利用を促進します。【再掲2-4】	ワクチン接種等、新型コロナウイルス対策の進展を見ながら、公共交通としての運行継続性を確保しつつ、市民の移動需要の回復に合わせ公共交通の利用を促進する。運行時間については、住民要望をこまめに拾い上げ、利便性の向上を目指す。	新型コロナウイルス感染症への対応を継続し、安心して乗車いただけるようにしている。コミバス公式ツイッターによりこまめに運行情報を提供しているほか、ホームページ等により分かりやすい情報提供に努めている。 R5年度運行に向け、川根温泉線の遅延解消に対応した。	生活安心課

第2次島田市環境基本計画の取組内容

No.	取組の方向	取組内容	取組内容の詳細	前年度計画	前年度実績	担当課
118	4-4 低炭素型まちづくりを進める	徒歩・自転車・公共交通の利用促進	中心市街地、観光拠点等にサイクルステーションを整備し、自転車のレンタルを行います。	レンタルサイクル事業の導入の可能性について、市が実施する必要性を踏まえ、検討する。	レンタルサイクル事業実施の可能性を検討したが、実施環境が整わないこと、事業に対するニーズが明らかでないことなどから当年度は導入に至らなかった。	商工課
119	4-4 低炭素型まちづくりを進める	徒歩・自転車・公共交通の利用促進	官民4者連携により整備する、新東名島田金谷IC周辺(仮称)賑わい交流拠点施設内に交通乗換機能を持たせ、パーク&ライドを推進します。	官民4者連携の協議を継続し、交通乗換機能の充実を検討していく。	官民4者連携協議を2回行い、交通乗換機能の充実に向けた施策検討を行った。	内陸フロントティア推進課
120	4-4 低炭素型まちづくりを進める	交通の円滑化	国道1号の4車線化をはじめ、計画的な道路整備を推進します。	①立地適正化計画に基づき、居住誘導区域への居住誘導及び都市機能誘導区域への都市機能の誘導と充実を図る。具体的には、事業を推進していくため、都市再生整備計画を作成する。 ②国道1号の4車線化等高規格道路の早期整備について、関係市とともに関係機関に要望活動を行う。また、中部横断自動車道は、事業決定がされた区間は、令和3年度に全線開通したことから、引き続き関係市とともに利用促進のPR活動を行う。 ③交通渋滞の解消に向けて、交差点改良の実施や未着手路線の整備について、担当課と調整する。	①具体的な事業推進を図るため、都市再生整備計画(素案)を作成した。 ②…また、中部横断自動車道について、県内の中部横断自動車道利用促進協議会と連携を図り、パンフレット等を用いたPR活動を実施した。 ③	都市政策課
121	4-4 低炭素型まちづくりを進める	交通の円滑化	国道1号の4車線化をはじめ、計画的な道路整備を推進します。	国及び県に協力し、計画的な道路整備を推進する。	国、県と意見交換会及び事業連絡調整会議等を開催し、事業調整を図った。	建設課
122	4-4 低炭素型まちづくりを進める	緑地の推進	生け垣づくりに対して補助金の交付を行い、みどり豊かなまちづくりを進めます。	島田市ホームページ等に生け垣づくり補助金制度について掲載。広報しまだへは年間掲載数を増やし、事業の周知を図る。(計画)10件 650千円	(実績) 8件 556千円	建設課
123	4-4 低炭素型まちづくりを進める	緑地の推進	一定規模以上の土地の利用に当たっては、緑地を確保するよう指導します。	緑地の設置が要件となる土地利用事業計画承認申請案件について、適切に指導を行う。	緑地設置の指導件数 11件	都市政策課
124	4-4 低炭素型まちづくりを進める	グリーンカーテン設置の推進	市有施設へのグリーンカーテンの設置を推進します。	市有施設へグリーンカーテンを設置し、PRを行う。	川根支所、小中学校、保育園、田代環境プラザ等でグリーンカーテンを設置し、室内温度の上昇をおさえる取組を行った。	環境課(各課対象)
125	4-4 低炭素型まちづくりを進める	グリーンカーテン設置の推進	市民・事業者によるグリーンカーテンの設置を支援します。	市有施設や環境関連イベント等で、種子を無料配布しグリーンカーテンの啓発に努める。	6月の1ヶ月の間、島田図書館でアサガオの種子を無料配布し、グリーンカーテンを推奨した。	環境課
126	5-1 環境教育・環境学習を充実させる	環境教育の推進	総合的な学習や関連性のある教科の時間を活用して、地域や子どもの実態に合った環境教育を推進します。	①各学校の実状に応じて、総合的な学習の時間や関連教科において環境に関わるテーマを取り上げ、環境教育を実践する。 ②総合的な学習の時間を活用して、環境に関わるテーマを設定した子どもが探究学習を行う。 ③市内全小中学校で放射線等に係る授業を実施する。	①各学校の計画のもと、実施することができた。 ②各学校の計画のもと、実施することができた。 ③各校に放射線等に係る授業実施を呼び掛け、実施することができた。	学校教育課
127	5-1 環境教育・環境学習を充実させる	環境教育の推進	資源を大切にすることを育てるため、リサイクル活動を実施します。	学校関係に限らず全体の古紙回収量は減少している上に、新型コロナウイルス感染症の影響で、活動自体が中止又は縮小傾向にある。地域の方々と自然を大切にすることを育てることは目的としつつも、全体の古紙回収量の減少を考慮し、目標量は200tとする。引き続き古紙の分別回収とリサイクルを実施する。	各校の計画のもと、古紙回収を行った。	学校教育課
128	5-1 環境教育・環境学習を充実させる	指導者研修会の実施	小学校と幼稚園・保育園等が連携して、幼児及び小学校低学年における環境教育の大切さを研修し、幼児・児童の指導に活用します。	今年度も6月と2月に研修会を計画している。園や学校を会場とした会が望ましいが、感染状況はまだ見通せないため、おおるり等を会場とした会の開催を基本とし、園と学校の情報共有の場としていきたいと考え、進めていく。	6月、2月に研修会を実施し、園と学校が情報共有を行った。	学校教育課
129	5-1 環境教育・環境学習を充実させる	自然体験教室の開催	豊かな自然を活用した体験教室(移動教室・サタデーオープンスクール・サマーオープンスクールなど)を開催します。【再掲1-4】	・サタデーオープンスクール 25回 ・サマーオープンスクール 5回 ・移動教室は、北部4校の交流事業として7日設定。(北部4校と島一小、島二小、島三小が参加予定) 新型コロナウイルス感染症に対する感染予防を徹底し、活動を行っていく。感染状況を踏まえながら、実施可能か検討しながら進めていく。	・サタデーオープンスクール 18回実施 天候状況や台風被害による通行止めにより、実施できない回があった。 ・サマーオープンスクール 0回 天候状況により実施できなかった。 ・移動教室は、北部4校の交流事業として予定通り行った。	学校教育課
130	5-1 環境教育・環境学習を充実させる	自然体験教室の開催	青少年育成事業において、地域での自然体験教室を開催します。【再掲1-4】	市内の小中学校に在学する4年生から6年生の男女を対象に、自然とのふれあいを目的とした野外活動体験を通じて、環境意識を高める活動を2回実施する。海がめの生態やそれととりまく自然環境について学習する海がめ放流体験や山村都市交流センターさきまでの宿泊活動を行う。 この他の活動として、社会教育施設で環境美化活動を実施する。	山村都市交流センターさきまでの宿泊活動は実施できず、代替活動として「山の家デイキャンプ」を行った。キャンプを通じて、はばたけりーダーや青年ボランティア講座の活動もできた。ウミガメ放流体験を実施し、自然環境について理解を深めることができた。	社会教育課

第2次島田市環境基本計画の取組内容

No.	取組の方向	取組内容	取組内容の詳細	前年度計画	前年度実績	担当課
131	5-1 環境教育・環境学習を充実させる	アース・キッズ事業の実施	地球温暖化対策に取り組む新たな担い手を育成するため、アース・キッズ事業を実施します。	環境教育として中高生を含め、発展させる。	アース・キッズ事業を市内小学校11校で実施し、新たに573名がエコリーダーとして認定された。	環境課
132	5-1 環境教育・環境学習を充実させる	環境学習の推進	市民を対象とした環境学習講座を実施します。	新型コロナウイルスの感染状況に注意しながら、夏休みに親子環境学習講座の実施を検討する。	島田ガス㈱の共催事業として夏休み親子環境学習講座を開催した。 実施日：8月12日(金) 場所：田代環境プラザ三階大会議室(施設内見学あり) 参加者：43名(大人20名、小人23名)	環境課
133	5-1 環境教育・環境学習を充実させる	環境学習の推進	環境に関する出前講座を実施します。	環境に関する出前講座を実施する。	市政出前講座については、次のとおり実施。 令和4年9月15日 市立川根小学校5年生(教師含め31人) 令和4年10月17日 いきいきクラブ金谷支部弥生会(8人)	環境課
134	5-1 環境教育・環境学習を充実させる	環境学習の推進	浄化センター、クリーンセンターなどの見学者に対して環境保全意識の啓発を行います。	浄化センター：市内小学校に施設見学を呼びかけ環境保全の啓発を行い、「夏休みの下水道教室」を開催する。(新型コロナウイルス感染状況により中止する場合もある。)	令和4年度実績：市内小学校5校、団体1組、夏休みの下水道教室を実施。	下水道課
135	5-1 環境教育・環境学習を充実させる	環境学習の推進	田代環境プラザの見学者に対して環境保全意識の啓発を行います。	環境プラザ：見学時に、施設説明と併せて環境保全意識の啓発を行う。	小学生の社会科見学時に、チラシの配布や説明により、ごみ減量に関する啓発を行った。	環境課
136	5-1 環境教育・環境学習を充実させる	環境人材バンクによる人材派遣	環境保全活動に取り組む市民・事業者を環境人材バンクに登録し、環境に関する各種講座・体験教室及び学校教育現場に派遣します。	環境人材バンク制度を周知し、登録者や利用者を増やしていく必要がある。また、利用者を市民団体や学校などに限定せず、市の事業として活用するなど、登録者と積極的に協力していく方向を考えていく。	環境人材バンクについては、現在9人の登録があり、HPやチラシにより紹介をしている。 令和4年度の実績は以下のとおり。 【依頼事業】 ・令和5年3月25日：金谷地区社会福祉協議会「森のクラフト」 【共同開催】 ・令和4年5月7日～令和5年1月14日：田代の郷子ども環境ゼミナール ・令和5年2月28日～3月7日開催：田代の郷野鳥ギャラリー	環境課
137	5-2 環境情報を発信する	環境情報の収集	環境保全の税制・補助金に関する情報を収集します。	関係機関等より環境保全の税制・補助金に関する情報を随時収集する。	関係機関の通知、環境関連雑誌、環境関連メールマガジン、インターネット等の利用により環境保全の税制・補助金に関する情報を収集した。	環境課
138	5-2 環境情報を発信する	環境情報の収集	環境に関する各種講座・イベント情報を収集します。	関係機関等より情報を随時収集する。	関係機関の通知、環境関連雑誌、環境関連メールマガジン、インターネット等の利用により情報を収集した。	環境課
139	5-2 環境情報を発信する	環境情報の収集	環境に関する先進事例の情報を収集します。	関係機関等より情報を随時収集する。	関係機関の通知、環境関連雑誌、環境関連メールマガジン、インターネット等の利用により情報を収集した。	環境課
140	5-2 環境情報を発信する	環境情報の収集	市民・事業者の環境保全活動に関する情報を収集します。	環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録する。	新たに登録された1団体1活動を加えた、計10団体20活動が登録され、各団体の活動情報を収集した。	環境課
141	5-2 環境情報を発信する	環境情報の発信	広報紙やホームページ、ツイッター、コミュニティFMなど、様々なメディアを用いて環境情報を発信します。	提供できる情報があれば速やかに情報発信する。	環境月間情報、衛生月間情報、イベント情報、補助金情報、市民が参加可能な環境取組等を広報紙・ホームページへの掲載、ポスター・パンフレットの掲示、島田市公式LINE等を活用し、市民に対して情報提供を行った。	環境課
142	5-2 環境情報を発信する	年次報告書の発行	本市の環境の現状や環境施策の実施状況などについてわかりやすくまとめた年次報告書を作成し、公表します。	年1回、環境報告書、環境活動レポートを作成・公表する。	環境報告書・環境活動レポートを作成・公表した。	環境課
143	5-3 環境保全活動を活発にする	連携のしくみづくり	市民・事業者・市が環境を軸として連携するしくみを整備します。	第3次環境基本計画の策定に向けて、新たな市民協働の体制を整備する。 環境審議会についても、多様なステークホルダーによる審議が可能となるような体制を検討する。	第3次環境基本計画の推進体制として「(仮称)ゼロカーボンシティ推進協議会」を設立させることとした。	環境課
144	5-3 環境保全活動を活発にする	連携のしくみづくり	市民団体間の情報交換や人的交流を支援します。	市民団体間の情報交換や人的交流を支援する手法を検討する。	環境活動報告会を実施し、市民活動団体相互の情報共有の場を設けた。	環境課

第2次島田市環境基本計画の取組内容

No.	取組の方向	取組内容	取組内容の詳細	前年度計画	前年度実績	担当課
145	5-3 環境保全活動を活発にする	環境保全活動の支援	「しまだエコ活動」など、市民団体・事業者による環境保全活動への協力・支援を行います。	環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録することによって支援及び活動の活性化を図る。	新たに登録された1団体1活動を加えた、計10団体20活動を、ホームページ上で公開するとともに環境報告書にも掲載し、活動の参加者を募集するなど、環境保全活動への協力・支援などを行った。	環境課
146	5-3 環境保全活動を活発にする	協働による水辺環境の保全	河川愛護団体への支援を行うとともに、県によるリバーフレンドシップ制度などの活用により、市民と協働で取り組む水辺環境の保全を推進します。【再掲1-1】	①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行う。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行う。 ③新たにリバーフレンドシップを締結したい団体と県との調整を図る。	①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行った。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給をした。 ③新たにリバーフレンドシップを締結したい団体と県との調整を行った。	すぐやる課
147	5-3 環境保全活動を活発にする	環境美化活動の推進	市内一斉環境美化活動を実施し、環境美化の意識高揚を図ります。【再掲3-3】	市内一斉環境美化活動(川ざらい)を実施し、河川等の清掃作業を行う。	市内一斉環境美化活動(川ざらい)を実施し、河川等の清掃作業を行った。 83町内会実施・土のう袋搬入662.65t	環境課
148	5-3 環境保全活動を活発にする	環境美化活動の推進	地域住民によるごみ拾いなどの環境美化活動を推進します。【再掲3-3】	環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。 地域住民によるごみ拾い奉仕活動の協力を行う。	9月の環境衛生月間に予定していた六合地区の集積場パトロールは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。	環境課
149	5-3 環境保全活動を活発にする	環境美化活動の推進	ボランティア・サポート・プログラムによる道路の環境美化活動を支援します。【再掲3-3】	ボランティア・サポート・プログラムに基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。	協定に基づき実施団体が行った道路美化活動等を国交省と市で支援する仕組みである。令和4年度は7団体が活動を行い、市はごみ袋の支給や実施団体と国交省との連絡・調整を行った。	環境課
150	5-3 環境保全活動を活発にする	開発時の環境への配慮の推進	一定規模以上の土地の利用に当たっては、地域の良好な自然環境及び生活環境の保全のため、十分配慮するよう指導します。	調整池及び緑地の設置が必須となる土地利用事業計画承認申請(開発)案件について、適切に指導を行う。	緑地設置の指導件数 11件	都市政策課